



十勝教育局独自研修会 特別支援教育に係る研修会

第1回 通常の学級における児童生徒の特性に応じた合理的配慮の提供に係る研修会

令和5年（2023年）11月14日（火）にオンラインで標記研修会を行いました。

北海道中札内高等養護学校の太田千佳子様を講師に合理的配慮についてお話しいただき、158名の参加があり、合理的配慮の提供に係る考え方や授業における学習支援の実際について理解を深めました。

1、講演「通常の学級における児童生徒の特性に応じた合理的配慮の提供について」

北海道中札内高等養護学校長 太田千佳子

<講演の論点>

- ① 2001年にWHO（世界保健機関）が定めたICF（国際生活機能分類）により、障がいの捉え方が変わった。環境を整えることによって、障がい障がいではなくなると考えられる。
- ② また、教室全体が多様性を尊重した学級経営になっているか、ユニバーサルデザインを前提とする授業展開になっているか、合理的配慮の提供を前提とする授業展開になっているかを学校全体で考える必要がある。
- ③ 合理的配慮については「意思の表明がある、ない」で動き出すのではなく、教師が在籍する児童生徒について、「どのような工夫をすれば学習に取り組みやすくなるのか」という思いを巡らせておくことが肝要である。
- ④ 学校がチームとなり、子どもたち一人一人が、どうしたら学びやすくなるのかについて、一人一人の子どもの学びの保障について、いろいろなアイデアを出し合い、学校全体で合理的配慮の提供に取り組むことが必要である。
- ⑤ 通常の学級や特別支援学級という垣根を越え、児童生徒がどうすれば学びやすくなるのかについて、学校全体で思いを巡らせることが、合理的配慮の考え方を学校に反映することに繋がる。

2、協議「合理的配慮の考え方を生かし、明日からのできること（授業、学級経営）について」

- 教師が個人、ペア、グループなど様々な学習形態を多様な活動を組み合わせる環境を提供することで、児童生徒が注意を持続し、理解を深められるよう様々な感覚を使う活動から、展開にメリハリをつけることが必要である。
- 板書の書き写しが苦手な生徒には、ICTを活用し、穴埋めにするなどの方策をとり、生徒の書字に関わる困難さを軽減している。
- 小中一貫を進めていく上で、特別な配慮を必要とする児童生徒が、学習課題を明確にして、注意を持続するために、教室環境の整備や授業内容の精選することなど学校全体として進める必要がある。
- 中学校における合理的配慮の提供として、読み上げ機能を活用するなどの取組は行われているが、入学者選抜でのICT活用や、高等学校との引き継ぎなどに多くの課題があることから、中学校と高等学校間で、個別の教育支援計画を活用した、生徒の引継ぎに取り組む必要がある。

3、【まとめ】学校における合理的配慮の提供を考える際は、児童生徒一人一人が、どうしたら学びやすくなるのかについて、その学級の担任が1人で考えるのではなく、学校がチームとして1人の子どもが自分の好みの学び方を選び、知るという視点に立ち、例えば大きさの違うホワイトボードを用意することや拡大コピーした練習問題を用意すること、タブレット端末の文字の大きさを調整することなどのアイデアを出し合うことが必要である。

4、【お知らせ】各学校に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒の指導や支援の方策について、校内で困っていることや課題に感じることがあれば、巡回相談をご活用ください。

別添のパンフレットをご覧ください。令和6年1月26日まで申し込み可能です。

専門家チームによる巡回相談を受け付けています

<巡回相談とは>

幼稚園等、小・中学校及び高等学校からの申し出に応じて、巡回相談を実施し、発達障がい等の状況の把握や、望ましい教育的対応に関する助言を行うことを通して、管内の特別支援教育の充実を図るもの。



「専門家チームによる巡回相談」の概要

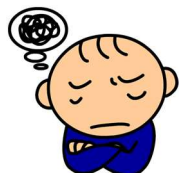
申込期間	・令和5年（2023年）7月～令和6年（2024年）1月	今年度は1月26日（金）まで受け付けています。
相談回数	・必要に応じて、複数回の実施可能です。	
対象	・特別な教育的支援を必要とする幼児児童生徒が在籍する学校等 ※各学校等から保護者に巡回相談の説明を行い、事前に同意を得てください。 ※幼児児童生徒が在籍する学級種は問いません。	
目的	・各学校等に、 <u>幼児児童生徒の発達段階に応じた支援の方策や教育課程の編成や実施等を助言</u> ※原則、当日には授業参観及びカンファレンスの実施をお願いします。	
保護者の対応	対応可能 ※原則、 <u>学校教職員等の同席</u> をお願いします。	
諸検査の実施	対応可能 ※各学校等が支援の方策を決定するために実態把握が必要な場合。 <u>※障がいの判定や知能指数の算出を目的とした実施は行いません。</u>	
その他	・私立の幼稚園、保育所、認定こども園、高等学校も対応可能です。	

●令和4年度の専門家チーム巡回相談派遣実績●

学校種	園・学校数（延べ）		幼児児童生徒数（延べ）		派遣者数（延べ）	
幼稚園／保育園／認定こども園	2園	(3)	9名	(9)	4名	(6)
小学校（義務教育学校前期含む）	5校	(9)	7名	(9)	5名	(18)
中学校（義務教育学校後期含む）	1校	(1)	1名	(1)	2名	(2)
高等学校	2校	(4)	3名	(4)	4名	(8)
合計	2園・10校	(17)	20名	(23)	15名	(34)
	令和3年度 1園・10校	(22)	26名	(36)	11名	(30)

各学校における「専門家チームによる巡回相談」活用の考え方

子どもの困難等について、校内委員会や保護者面談等で相談を行っているが、なかなか解決方法を見つけない。



<巡回相談の相談事例（例）>

「弱視や難聴に関する指導方法や支援方法の工夫が知りたい」
「感情や行動をコントロールするための指導や支援を知りたい」
「子どもの学習や生活の困難の背景にあることを丁寧に探りたい」
「学校が行っている支援や指導について、校外の視点から見直したい」
など